

鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和8年2月26日（木曜日）		
開 会	午前11時7分	閉 会	午後3時35分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 石田憲太郎 副分科会長 中山 明保 分科員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 <small>経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長</small> 大角真一郎 <small>経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査</small> 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一 農地係長 堀 春樹</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切换え 午前11時7分 開会

◆石田憲太郎委員長 予算審査特別委員会文教経済分科会を開催いたします。

【経済観光部】

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について（説明）

◆石田憲太郎分科会長 それではまず、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いいたします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは8年度当初予算について説明させていただきます。なお、お時間の関係で各課で主なものを抜粋しておりますので、そこを中心に説明をさせていただきたいと思っております。資料は3です。はぐっていただきまして3ページからになります。14番の使用料及び手数料の中の商工使用料、鳥取市ビジネス共創スクエア使用料であります。予算額は2,025万6,000円です。これは先ほど話がありました、説明させていただきました鳥取市ビジネス共創スクエアのレンタルオフィス、オープンスペース等の使用料になります。歳出で出てきますまちなかビジネス・コミュニティ拠点管理運営事業に充当をするものであります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。そうしましたら、そのページの一番下でございます。15国庫支出金の中の総務費補助金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。予算書は105ページになります。この臨時交付金は、特にエネルギーだとか、食料品価格等の高騰に影響を受けた生活者でありますとか、事業者、その地方自治体が地域の实情に合わせて実施する取組、こちらに対して支援をするという臨時交付金でございます。その推奨メニューには賃上げ環境の整備でありますとか、エネルギー価格の高騰支援というものがございます。経済・雇用戦略課におきましては、かみんぐさじ管理事業費、そのほか2つの事業に811万3,000円を充当させていただき事業を実施しております。その次のページには観光・ジオパーク推進課もございまして、河原城管理事業費、そのほか6事業へ3,312万1,000円の充当をして事業を実施するというものでございます。

おはぐりいただきまして、次のページでございます。2段目です。地域未来交付金でございます。予算書は同じく105ページです。地方創生に関する事業に国から頂く交付金でございます。例えばスタートアップの拠点施設の整備でありますとか、地場製品の販売促進でありますとか、観光拠点の整備そういったもの、また、デジタル技術の活用、そういったことなど様々な事業に活用できる交付金となっております。経済・雇用戦略課におきましては大型空き店舗の対策事業費、そのほか5事業に合計6,050万9,000円を充当させていただいておりますし、企業立地・支援課におきましても企業誘致促進費、そのほか2事業に4,592万9,000円、観光・ジオパーク推進課におきましては観光ボランティア活性化事業費、そのほか7事業に4,450万5,000円それぞれ充当をさせていただき、事業に取り組むものでございます。以上でござい

す。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きましてちょっと飛びますが6ページを御覧ください。6ページの一番上の段になります。17番の財産収入の中の土地貸付収入です。予算額は2,164万5,000円になります。これは企業の立地などに関わりまして普通財産土地の貸付けを行っております。具体的には鳥取開発公社ほか、パナソニックアソシエイツ、サングルメ、中国電力といったところになります。そちらへの貸付けを行っております。これらに対する貸付料となっております。

続きまして7ページ目を御覧ください。7ページの下のほうになります。雑入、05雑入の中の各種返還金になります。予算額は200万4,000円です。これは以前、支給交付しました企業立地促進補助金の返還金になります。新設事業の実施に伴いまして支給したものでありますが、当初の雇用計画を大幅に満たしていなかったということから、交付決定を取消したものに伴うものであります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。雑入の中の先ほど福山次長の下でございます。その他の雑入で、ふるさと産業規模拡大等事業費補助金の返還金9万7,000円でございます。これは、ふるさと産業、和紙だとか、陶磁器だとか、そちらのものにつきまして、既存の事業に拡大に伴う施設の整備、また、新たに開発した商品の製造・販売、そういったことに対して支援する事業でございまして、ふるさと産業規模拡大等事業費補助金というものを実施しておるところでございます。この事業補助金を受けて建屋の整備でありますとか、改修、そういったことを実施されましたが、残念ながら場所を移されて事業を行うということになりまして、補助金の返還となったものでございます。令和4年の1月より月1万4,000円の返還をいただいておりますが、令和8年度の10月を持って支払いが完了ということになります。残りの額、令和8年度分9万7,000円の9万7,731円、こちらの歳入ということに、雑入ということになります。

そしてその下でございます。ミニポートピア環境整備協力金1,499万7,000円の歳入でございます。今、鳥取市南隈にございますミニポートピア鳥取の売上げの1%を環境整備協力費として尼崎市よりいただくものでございます。一部89万4,000円はミニポートピアの環境整備対策費に充当していきますが、そのほか残りは一般財源として本市の事業へ活用されるというものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは8ページを御覧ください。歳入最後のページになります。その上のところですか。22番市債の中の商工債、企業誘致促進事業債であります。予算額は2,080万円です。それから、その下の行政改革推進債、予算額は230万です。これはいずれも企業の農業産業に係る浜村温泉の温泉館の敷設工事の財源に充当をするものであります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。同じく8ページのほうを御覧いただけたらと思います。一番下になります。辺地対策事業債、予算額が2,530万円でございます。こちら令和5年8月に発生しました台風によります国府町雨滝の被災、こちらを受けて今、県のほうが進めておられます復旧工事に関連しまして、歳出の観光地施設整備事業費に地元自治会が整備する公衆トイレの建築費等に係ります補助金2,530万円に対し、過疎対策事業債を計上するものとなります。

令和7年度では、ボーリング調査や設計費等に係ります予算を計上し、同じく前年度から自治会に対する補助金ということで、この継続分をこのたび計上させていただいております。トイレに関しましては、年度内の完成を目指すものと予定しているところでございます。歳入のほうは説明以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きまして歳出の説明に入ります。資料の10ページをお開きください。10ページの中の真ん中辺りです。02の商工業振興費の中の中小企業勤労者福祉サービスセンター運営補助金であります。予算額は909万5,000円です。これは中小企業労働者のための総合的な福利厚生事業を行うことを目的として設立されました中小企業勤労者福祉サービスセンター、通称ひまわりセンター、この管理運営に要する経費を補助するものであります。事業内容としては健康維持増進事業、慶弔共済給付事業、自己啓発事業、余暇事業といったことになっております。このひまわりセンター自体の8年度の事業費の予算は8,360万7,000円というふうになっております。ちなみに今、ひまわりセンターの会員数は、2月現在で738社、1,285名というふうになっております。

続きましてその同じページ10ページが一番下になります。商工業振興費の中の中小企業金融対策費、制度融資資金であります。予算額は80億1,714万9,000円です。これについては先ほども御説明しましたが、中小企業は市中金利よりも低利で資金を借り入れることができる制度であります。これを県と金融機関と協調により運用をしておるところであります。予算額については、協調割合に応じて県の積算に基づき、市負担分を当初予算に計上をさせていただいております。

続きまして次のページ11ページに入ります。同じく制度融資資金の中の新型コロナウイルス感染症対策分です。予算額は43億1,416万2,000円になります。先ほどお話ししました制度融資の中のコロナ対応の部分であります。これも金額については市の負担分を県の積算に基づいて、当初予算に計上をしております。

続きましてその下になります。同じく商工業振興費の中の企業誘致促進事業費、企業誘致推進費であります。予算額は5,425万2,000円です。これは県外企業に対する誘致活動及び市内企業に対する支援活動、これに要する経費。具体的には会計年度任用職員1名分の人件費と誘致活動に係る旅費等になります。これが1つ、それともう1つ主なものとして、先ほど少しお話ししました浜村温泉を活用した脱炭素型農業への企業参入を推進しております。今年度、7年度にこの設計を実施しております。この設計に基づきまして令和8年度温泉配管の管路の整備工事を実施することになっております。これに伴う経費ということになっておるところです。

続きましてその2つ下になります。同じく企業誘致促進事業費の中の企業立地促進補助金です。先ほどもお話ししました。これは市内に工場等新增設する企業に対して、投資額に応じた額を補助するものであります。その他財源としては地域振興基金の繰入を行っております。予定件数としては、事業拡大雇用増メニュー13社、所得向上メニュー2社、それから情報通信関連6社、それからオフィス移転・新設が3社となっておりますが、このうち、当初予算についてはこの中で財政担当課との協議により、この中の一番額の高い部分について予算要求をさせていただいております。

続きましてその下、最後のところになります。同じく企業誘致促進事業費の中のまちなかビジネス・コミュニティ拠点管理運営事業費であります。事業費は5,971万8,000円になります。先ほども少しお話をしましたので少し割愛をさせていただきますが、この分について令和8年度ですが、まちなかビジネス・コミュニティ拠点管理運営事業として、産学金官が連携し、4月から本施設の管理運営を行う予定です。それで、具体的には選任スタッフが常駐し、本施設への県外企業の入居に向けたプロモーション活動に加えて、起業創業に対する相談対応、それから各種セミナーやイベント開催、そういった取組を行う予定にしております。この中に中心市街地活性化協議会の事務局もこちらのほうに移転をする予定となっております。ここを拠点としまして、駅前エリア全体の企業のオフィス開設、あるいは若者を中心とした来街者の増加、そういった効果を広げていくことによって、駅前エリア全体の価値を向上させることで民間投資の呼び込みにつなげることを目指しております。

内訳としては、選任スタッフなどの人件費として2,064万、都市部の地域課題解決型企業などを誘致するためのプロモーション、あるいはマッチングに係る経費として1,086万2,000円、それから建物賃貸借料、これ、所有者に対して支払う分です。として1,715万1,000円などとなっております。財源の一部に国の地域未来交付金の活用を予定しておりますし、先ほどのプロモーションの部分で地域おこし協力隊のスキームを活用しております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長、ここで資料は使われますか。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 大変失礼いたしました。先ほど金田委員さんのほうから話がありました資料。

◆石田憲太郎分科会長 じゃあ、資料、皆さんに配ってください。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 申し訳ございません。今、お配りしたのが1階から3階までのレイアウトとなっております。先ほど少しお話をしましたように、1階は多目的にセミナーとか、イベントとかいろんなことに活用できる空間プラスコワーキングスペースということで、例えば単発で、そこでパソコン持ち込んで仕事がやりたいとか、そういったニーズに対応する場所ということで位置づけております。スタッフも基本的には1階に常駐をしているという形にしております。2階については、これも企業にレンタル、貸付けするブースにはなるんですけども、あえて壁を設けなかったり、あるいは壁があっても完全に仕切っていないというような形にすることによって、その入居企業同士の横のやり取りがやりやすい空間にしております。それプラスワークスペースということで少し広い空間を取って、そこでミーティング等もできるということです。

そして3階が完全に個室ということで区切った空間にしております。大きさが大きなところとか、小さいところとかございます。これについては事前に入居希望している企業さんの意向を聞きながら、この間取りを想定して設定をしているという形になります。ちなみにその4階に、今の加藤紙店さんの事務所がありまして、5階は歯医者さんが入居しておられます。説明は以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 そうしましたら、当初予算の説明に戻ります。資料12ページをおはぐりくださいませ。上から4番目でございます。26 中心市街地活性化推進事業費の中の中心市街地活性化事業費補助金でございます。800 万円をお願いするものです。事業別概要は139 ページの下段となります。中心市街地活性化推進事業費補助金、令和8年度事業はまちなか振興ビジネス活性化支援事業費補助金、2件を見込んでおるところでございます。本事業は少しお話をさせていただいたと思いますが、商店街がまちなかの地域の課題の解決と併せまして地域の経済の活性化に向けて取り組むというもので、その事業の一部を支援するものです。県の間接補助を受けまして事業実施するものでございます。補助率は事業費の3分の2、限度額は上限が600万円ということになります。

令和8年度は商店街の環境整備事業1件と中小企業者の出店促進事業1件の実施を見込んでおります。1つは太平線通りのアーケードの電灯、防犯等のLED化に伴いまして事業費が200万円ということになっております。そのうち、県に100万円を間接補助としていただくというものでございますし、もう1つは中小企業者が出店促進ということで、昨年度、事業を今年のほうに延ばしたと、先送りしたというものでございます。この事業に600万円、県の補助金が300万円ということでございます。財源は先ほど申したが、鳥取県のまちなか振興ビジネス活性化推進事業費補助金、合計400万円を充当して事業を実施するものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして2つ下になります。41 地域経済活性化促進事業費のスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。予算書ページ241 ページ、事業別概要140 ページ上段です。予算額5億5,658万6,000円を計上しております。財源は環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金5億1,034万4,000円を財源に充当しております。資料4に補足説明資料をつけさせていただいております。資料4の3ページを御覧いただきながら説明をさせていただけたらと思います。大変失礼いたしました。5ページでございます。令和5年度からスタートいたしました環境省脱炭素先行地域についてでございます。若葉台エリア、佐治町エリアで再エネ設備の最大導入など取組を進めており、令和6年12月に本市と企業の共同出資で地域エネルギー事業会社、株式会社スマートエネルギーとつとりを設立し、事業を推進しておるところでございます。表の左の欄ですけれども、こちらに各プロジェクトで選定を受けた令和5年から、今年度、令和7年度までに実施した再エネの実際導入した実績をまとめさせていただいております。

まず、上から住宅用PPAにつきましては、本年度5月から太陽光蓄電池セットのサービス

を開始いたしまして、30件の契約を行うことができました。業務用P P Aですけれども、若葉台のJ P ツーウェイコンタクト、若葉台南4丁目の駐車場に、駐車場設置型としては国内最大規模となります垂直型の太陽光発電設備を導入いたしました。産業用施設の取組では、若葉台の2つの工場に太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車の充電設備を導入いたしました。小水力発電事業ですけれども、これ議員の皆様へ逐次説明をさせていただいておりますが、2月に発電事業者を決定することができました。3月に事業契約を締結する運びとなっております。以上、これまで取り組んできた再エネ設備を導入してきたんですけれども、この整備進捗率が全体計画に対しまして約6.5%となっておりますのでございます。

続いて令和8年度の事業計画を右のほうに上げさせてもらっています。先ほど委員会で承認をいただきました令和7年度繰越予算と令和8年度予算を併用して事業を進めていきたいと思っております。令和7年度繰越事業は黄色の網かけをしている部分が繰越事業になります。住宅用P P Aにつきましては、スマートエネルギーととりが中心となり、太陽光のみのP P A 25件、太陽光と蓄電池セットを115件、高効率給湯器のリースを116件導入して事業の進捗を加速してまいりたいと思います。業務用P P Aにつきましては、繰越事業で若葉台地区公民館など2施設、当初予算では若葉台小学校、さじアストロパークなど3施設に太陽光発電設備を導入する計画としております。公立鳥取環境大学では太陽光発電設備を70キロワット、あと、学生センターをZ E B化にしますのです、その改修工事と講義棟の高効率空調設備の導入工事を行う予定としております。

あと、次の野立てメガソーラー事業でございますけれども、こちらは3,200キロワットの太陽光発電設備を今年度導入する計画にしておりますけれども、導入に要する経費は土地取得に要する経費と合わせて事業費を精査して6月の政策予算、肉付け予算のほうで計上させていただけたらと考えております。

続いて産業用施設P Vですけれども、若葉台工場1施設に太陽光発電設備を導入し、あと、引き続き住民向けの補助金であります既存戸建て住宅の断熱改修補助を10件、住宅用電気自動車E V充放電機能導入に係る補助金20件を行います。省水力発電は今年秋頃までに実施設計、水利利用と河川占用の許可申請を行いまして、その後、水路工事、発電所建設工事を行い、令和10年度末までに発電設備導入工事の完成を目指していきたいと考えております。8年度につきましては、水力発電工事のおおよそ4分の1に当たる事業費の補助金、1億4,757万4,000円を計上しております。8年度は再エネ整備の進捗率50%を目指して事業を推進していきたいというふうに考えております。

続きましてその下になります自然資本産業誘致・振興事業費でございます。事業別概要は140ページ下段です。予算額6,786万8,000円を計上しております。財源は地域未来交付金3,393万1,000円を充当しております。予算の内容につきましては資料4に補足資料を添付しております。資料の6ページを御覧ください。海、川、里山、農地がコンパクトにまとまった気高町日光地区をモデル地区といたしまして、豊かな自然資本を活用した新たな産業振興を引き起こすために、本年度6月補正で予算を計上し、岡山県西粟倉村に拠点を置く株式会社エーゼログループと日光地元集落の皆様などと密に連携を取りながら事業に取り組んでおるところでござ

います。

説明資料に本年度取り組んだ事業実績上げさせていただいております。本事業の1つのプロジェクトであります気高町日光をモデル地区とした調査事業の実績ですけれども、10月と2月に主に大手企業を招聘いたしまして、モニター視察ツアーを実施いたしました。このツアーでは地元の皆様と交流を深めながら日光で豊富な自然を体験いただき、地元で採れた食材を使った料理を取られ、日光で今後どのような取組ができるかといった意見交換などを行っていただきました。

続いて生態系環境調査を実施いたしましたけれども、この調査では、フナ、ウナギ、コイ、ドジョウ、ドンコ、テナガエビなど多くの種類の生物の生息を確認いたしまして、また、生物が生息しやすい水質であることなどこの調査で分かりました。野鳥につきましては、この気高町日光には白鳥類、ガン類、カモ類がそろって見ることができると。それで、これは全国的には非常に希少で価値のあるところだといったことが調査で分かりました。また、社会文化調査では日光集落、日光農産に対しまして3回のヒアリングを実施したところでございます。

続いて研究者会議を行いまして1月に鳥取大学などから研究者を招聘し、日光で行う研究テーマに議論を行いました。あと、事業実施体制の構築として鳥取大学、公立鳥取環境大学、地元金融機関、商工会、日光集落、エーゼログループ、鳥取県、鳥取市の産学金官で連携した自然資本産業創造協議会を12月に設立したところでございます。もう1つのプロジェクトであります自然資本産業を生かしたローカルベンチャースクールの実施の実績でございますけれども、令和8年度からこのローカルベンチャースクール、起業育成プログラムを実施することにしておりまして、その実施に向けたスタッフ育成を図るための研修会を本年度は実施いたしました。本年度の取組は調査や事業実施体制の構築など事業の土壌づくりを行ったところでございます。

令和8年度ですけれども、令和8年度は事業の土壌づくりから今度は芽出し・可視化を目指す取組を行うこととしております。気高町日光での調査事業に係る経費、金額は3,217万8,000円を計上いたしまして、令和7年度の調査結果に基づく生態系回復・資本回復後の事業性を見据えた実証事業、シンポジウムの開催、視察ツアーの開催、環境省が認定しております自然共生サイトへの登録といった取組を行いまして、令和10年度以降、自然を豊かにしながら日光地区が経済的に豊かになるプロジェクトを整備して、民間企業などによる投資・自走を目指していくためにしっかり基盤をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

また、自然資本をテーマとしたローカルベンチャースクールの実施におきましては、2,778万円を計上いたしまして、県内外からの参加者を対象にした起業化育成プログラムの企画運営などを取り組むこととしております。本事業の説明は以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、資料3をおはぐりください。13ページでございます。一番上、国際経済交流推進事業費でございます。1,344万円をお願いするものです。事業別概要は141ページの上段になります。これは国際経済交流を推進するため、市長が会長となります国際経済発展協議会を平成25年より設立し、併せてその事務局となります環日本海経済交流センターをまちパルの2階に設置をして

おるところでございます。こちらには3名のコーディネーター、ロシア、中国、ベトナムということで3名のコーディネーターが配置されまして、留学生のインターンシップ事業でありますとか、企業からの相談を受けております。

経費の内訳は3名の人件費を含む事務局経費と事業費、留学生の就労支援でありますとか、情報発信ということに使わせていただいております。令和8年度はインターネットショップとっとり市に越境ECの機能が実装されたということによりまして、特に海外への物産販路拡大業務の中に取り込んでPRを含め、様々な事業を展開していくということを考えておるところでございます。

続きましてその3つ下になります。関西情報発信拠点推進事業費、2,122万円をお願いするものでございます。事業別概要は141ページの下段になります。大阪の中之島にあります関西情報発信拠点麒麟のまちでございます。こちらは令和7年4月から新たな事業者、これは株式会社BMS、そちらに業務委託をして運営をしておるところでございます。予算額は業務委託費が2,118万5,000円、そのほか旅費が3万5,000円ということ、そちらの合計となります。麒麟のまちの現状でございますが、前年度前事業者の1月末と今年度の1月末を比較してみますと、総売上げは、前年度は3,583万64円、こちらに對しまして今年度は3,303万6,296円となりまして、前年度比92%ということになっております。施設の改修に1か月半かかったということで、その期間お客様が入って来られなかったということを考慮しますと、前年並みの結果というふうに言えます。

内容を分析してみますと、昼食は前年度比98%、物販は前年度比945%と大幅に伸びておるという状況になっておりますが、夜の食事が前年度と比べまして40%ということで、大幅にここが少ないというのが現状であります。昨年度に比べまして料理の質などは非常に向上しておりますが、その分、少し値段も高くなっているのかなというふうに感じておられて、そこが苦戦している原因の1つかなとも私どもとしては推測をしておるところでございますが、請負業者におきましても状況を把握しておられまして、新たなメニューを工夫するだとか、売上げを増強していただくというようなことで、今後もしっかりと協力をしていきたいなというふう考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きましてその2つ下になります。同じく地域経済活性化促進事業の中の人材育成・活用プログラム実践事業費になります。予算額は1,460万となっております。これは資料4の4ページに関連する資料をつけておりますので、それを御覧いただければと思います。改めてこの事業ですが、人材育成確保の取組の一環として、都市部を中心にデジタルスキルを持つ人材が不足している状況を踏まえましてリモートワークを希望する市民などを対象にデジタルスキルを学ぶ機会の提供や習得したスキルを生かすことのできる就職先をマッチングする人材育成プログラムを構築運営をするものです。

その資料4ページの中の特に（3）のそこを見ていただくと、本事業が目指しているものというところがあります。既存のデジタル人材育成プログラム幾つかこれまでもありましたが、こ

れほとんどが未経験でも習得が容易なプログラムが主軸となっていたということです。一方、企業側としてはやはり専門言語等を習得して実績のある人材を求めていると、ここに隔たりがあったと、ミスマッチがあったということでもあります。そこで本事業はここを解消するために、事前に企業がどういう人材を求めているのかっていうのをリサーチした上で、それに見合ったスキルを持った人材を育成していくというところが大きな違いとなっております。

事業の内容としては、今年度、先ほど言いましたように企業等のヒアリングを行いまして、この事業のPRなり、事前にその企業のニーズ、あるいは要望、そういったことを聞く中で、下準備をこの令和7年度行っておりました。令和8年度については、本格的にこのプログラムをスタートさせます。事業の内容としては、デジタル人材育成プログラムの構築に500万円、それから拠点誘致活動に400万円、これサテライトオフィスですね、それから各種広報活動に560万円などとなっております。財源の一部に国の地域未来交付金を活用する予定です。これによって、リモートワークにより地方に居住しながら都市部の企業で働くモデルを構築普及することで定住人口の確保につなげる、それとともに、地域のIT人材を育成していくことで企業誘致や地元企業の成長につなげていきたいと、こういうふうを考えております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら14ページをおはぐりください。上から3つ目です。42雇用対策事業費のうち、人材確保推進事業費でございます。予算額は608万円を計上しております。事業別概要は143ページ上段になります。内容としましては資料4の7ページをおはぐりくださいませ、事業費の人材確保に関する補助金。まずは事業費の人材確保に関する補助金です。地元企業の人材確保補助金、こちらにつきましては、企業のPR動画の作成や就職イベントへの参加など、そういうことを通しまして人材確保を図る企業を支援するというものでございます。予算額は90万円、本事業は補助率4分の3で、通常企業には上限10万円としておるところでございますが、男女共同参画課が認定しておりますがやき企業、こちらにはインセンティブとしまして上限を20万円ということで公募していくということを考えているものがございます。

その下、中小企業奨学金返済支援事業費補助金でございます。人材確保を図るために従業員の奨学金を返済するというのを制度化しておられます企業に、予算額は56万円で補助率2分の1支援していくものでございます。1人当たりの補助金額後の上限を8万円ということで交付しておるものです。

その下でございます。リモートワーカー等外部人材活用補助金でございますが、人材確保が難しくなっている現状におきまして、生産性の向上を図るための1つの手段としましてアウトソーシング、できる業務はリモートワーカー等を活用するというので、自社の業務を改善していく企業を支援するものです。予算額は190万円、本事業は補助率2分の1で通常の企業におきましては上限を30万円、先ほどありましたが、輝き企業におきましてはインセンティブとして上限を50万円として交付するものでございます。

また、下に書いてありますが、リモートワーカーと外部人材補助金に関連しまして、下にありますが、リモートワーカーの活用を促すためのセミナーでありますとか、そういったものの

開催経費に50万円、また、セミナーの後の各企業への伴走支援、そういったことに要する経費に150万円も計上させていただいております。

右の上でございます。労働局ハローワークでございますが、そちらとの雇用対策協定、そちらの推進に伴う事業としましては、障がい者の就職面接会を開催していきたいと考えておまして、そちらに係る経費、会場設営などの経費に36万5,000円、それから高齢者に健康で働いていただくためのセミナー等の開催に要する経費に35万5,000円、そのほか経費はかかりませんが、介護分野の就職相談会の開催、それからお母さんの再就職に向けたセミナーの開催、そういったものを行っていくということでございます。リモートワーカー等の関連事業費におきましては、国の地域未来交付金195万円を充当して実施していくものでございます。

それでは資料3にお戻りくださいませ、上から4番目です。46 伝統産業等支援事業費、こちらのうち、伝統工芸等後継者育成支援事業費でございます。443万3,000円をお願いするものです。事業別概要は143ページの下段になります。本事業は文化的財産でもあります因習和紙であるとか、陶器などの伝統工芸の技術の伝承と後継者の育成を図るための研修期間の研修手当と研修を受け入れる経費など、そういったものを支援するものでございます。令和7年度から県の要綱が改正されまして、研修期間は十分な技術を習得されることが必要な期間ということで3年をベースに育成計画を作成するということや、人材につきましても併せて審査をするというようなことが義務づけられました。これらの審査に認定された人材が補助の対象ということになっております。

これらの改正で技術の習得でありますとか、将来の定着におきましても向上感につながっていくのではないかなというふうに期待をしておるものでございます。令和8年度は4月より牛ノ戸焼の窯元が研修生を1名採用するというようにしておまして、これは県の認定を受けております。技術の取得を受けることになっております。和紙におきましても、新たな研修生を探したいというふうな相談を受けておまして、本事業を活用しながら後継者の次世代の育成、それに努めてまいりたいというふうに考えています。県の伝統工芸継承人材育成補助金249万円を充当して事業を推進していくものでございます。

そうしましたらこのページ下から2番目です。青谷和紙工房管理事業費でございます。2,843万5,000円をお願いするものです。事業別概要は掲載ありません。青谷和紙工房事業費につきましては、昨年より579万4,000円の増額というふうになっております。これは新たに指定管理者を更新したということで人件費等の見直しを行ったことによるもので416万6,000円の増額となっております。それで指定管理料が2,116万3,000円になります。そのほかにも施設の老朽化に係る修繕が3件、427万2,000円、それから年間を通した企画展の開催、こちらが300万円ということで合計2,843万5,000円となります。本事業には電柱でありますとか、駐車場の使用料1万7,000円、また、過疎対策事業債660万円、それから地方創生臨時交付金416万6,000円を充当して事業を実施するというものでございます。

付け加えまして資料の4の8ページを御覧いただきたいと思っております。資料の4の8ページ、それから9ページには鳥取市の和紙生産伝承施設かみんぐさじ、こちらの設置及び管理に関する条例、また、青谷の和紙工房の設置及び管理に関する条例、これを9月の定例市議会におき

まして紙すき体験の利用料金の改定ということで、御承認をいただいたところでございますが、4月の施行に向けて各施設から新たなメニュー、こういったものを新たにやっていくんだということで議報告をいただきましたので、お知らせをさせていただくものでございます。かみんぐさじにつきましては御覧いただきたいと思いますが、線画のはがきづくりでありますとか、線画の色紙づくり、また、和紙の工作など新たなメニューを考えておられますし、次のページにあります、青谷和紙工房におきましては染め和紙体験でありますとか、丸色付き和紙、それから墨流しというような新たな体験メニューを来館された方に提供していきたいということで、今後も和紙の魅力を伝えていくというようなことで取り組んでいただくということにしております。

続きまして資料の3の15ページにお戻りいただきたいと思っております。15ページでございます。上から4つ目になります。54新規創業支援事業費のうち、地域循環創造事業費3,500万円お願いするものですが、事業別概要は144ページの下段になります。先日、当初予算概要説明のときに部長より説明をさせていただいておりますが、砂丘東側の遊休施設すりばちをイノベーションして宿泊、それから観光、飲食業を実施するものでございます。財源は国の交付金、地域経済循環創造事業交付金を1,750万円充当して事業実施するものです。詳細は資料の4の10ページでございますので、資料の4の10ページを見ていただきたいと思っております。

施設の活用、それから滞在型観光の促進、こういったものなど地域の課題を解決するに資する事業ということで、国の経済循環創造事業へ申請して実施をしていくということにしております。本事業は、いわゆるローカル10,000プロジェクトということで、国が地方に魅力的な新規創業の創出を1万件を目指して目標に取り組むという事業でございます。資料の赤字で書いております5つの要件、こちらを満たす事業を対象に事業認定されまして事業実施を支援するもので、その下の概要図にあるように、地方銀行の融資の額、こちらによりまして補助額が決まっていくというものになります。地方銀行との連携だとか支援、そういったものが継続的に行われるような制度設計になっております。

補助額の2分の1は国の支援ということになりまして、残りは我々地方自治体の補助ということになります。地方自治体の補助額の2分の1、本事業で言いますと、地方自治体の支出額は1,750万円になりますが、その2分の1の875万円は特別交付税の措置があるという有利な事業でございます。本事業は少しずつ認知が広まってきておりまして、鳥取市役所のほうにも最近問い合わせも少しずつ増えてきておるといふ状況です。しっかりこの事業を活用して地域の経済の活性化につなげてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。説明は以上でございます。失礼しました。1つ説明漏らしておりました。その3つ下になります。55の中小企業商業活性化対策事業費の中の商工会補助金でございます。2,635万4,000円をお願いするものです。事業別概要は145ページの上段になります。昨年の9月の定例会におきまして、鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書というものが採択されております。商工会からの要望は、経営改善普及事業の補助金の単価を1.8倍にするということで令和7年度予算の3商工会を併せて2,443万円だったものの、補助額を令和8年度は3,723万4,000円にするということで1,280万4,000円の増額を望むというものでございました。

予算計上としましては、前年度より175万4,000円の増額ということにはなったものの、なかなか要望には追いついていかないということになっております。商工会は新市域おけます中小企業者の経営支援であるとか、地域振興の機能というものを有する団体としまして、重要な位置づけにあるということは認識しております。また、昨今の物価高騰でありますとか、人件費の高騰というものが商工会に大きな影響を与えておるということも併せて認識しておるところでございますが、なかなか要望の額まで支援を拡大するということは難しいと考えております、もとより収益事業のない団体が今後の人件費の高騰など、そういったものにどのように対応していくかなど大きな課題として残っているということも分かっておるところでございます。本市としましても上部の団体、商工会の連合会でありますとか、県、そちらの動向を注視しながら各商工会と連携を密にしながら今後の支援の在り方など今後も考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業支援課福山です。続きまして16ページに入ります。16ページの中ほど少し上になります。商工業振興費の中の56番県産業振興機構事業支援事業費、県産業機構貸付金です。予算額は2億4,897万3,000円です。これは平成14年に新産業創造センターの開催に伴いまして、鳥取県産業振興機構が同センター事業を引き継ぐに当たって同センターの土地、建物等の資産取得のための財源を県と市で貸付けをしたものです。機構は自主事業である施設管理事業の収支差額を持って毎年、県市に返済をしていると、不足する財源を県市で単年度ごとに貸し付けることに伴うものです。機構は前年度末に県市に貸付金を返還するために金融機関から借入れをします。そして翌年度当初に県市からの貸付けを受けて、金融機関に返済するという仕組みになっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。その下になります57物産振興事業のうち、物産振興事業でございます。729万7,000円のお願いをするものです。事業別概要は146ページの上段になります。本事業は前年度事業費と比較しまして475万4,000円の増額と、約3倍の増額になっております。事業としましては例年行っております県外での物産振興イベント、こちらへの出店に伴う経費、それから令和8年度で3年目となりますけれども、食ブランドの創出事業を行っておりますものがございますが、それに加えまして新たに整備された卸売市場を活用した2つの事業を加えております。1つは、鳥取市場活性化事業でございます。予算額は100万円でございます。これは鳥取市場の割合をより多くの市民の皆様にご存知いただき、また、地産地消を推進していくということで各種のPRやイベントを行うものがございます。また、もう1つは、麒麟のまち圏域の取引拡大実証事業ということでございまして、予算額350万円でございます。これは、鳥取市場は鳥取市の産品だけではなく、広く麒麟のまち圏域の産品も取り扱うということにしておりますが、農業従事者の減少や消費者の減少、そういったことで取扱量が減少の傾向にあるというところがございます。

本事業は合銀の地域商社、こういったものと協力をさせていただきます。そちらで持っておられます集荷の能力でありますとか、新商品の開発能力、そういったものを活用して、産品

の取引需要の拡大を図っていくというものでございます。また、もう1つ新規事業も立ち上げておまして、これは台湾の大学と連携した交流と物産のプロモーション事業というものでございまして、予算額を100万円としております。昨年、台湾の大学のゼミが鳥取市を訪問したということにつながりができました。それを生かしまして、台湾において鳥取の物産をPRしていくというものでございます。越境ECの機能があるところとり市の販路拡大にもつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

財源には地域未来交付金325万円を充当しながら、この物産振興事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして17ページ、観光費のほう説明させていただきます。17ページの下から3つ目、周遊観光促進事業費（重点支援交付金）、予算額が4,334万円でございます。インバウンド需要の本格的な回復を踏まえまして、本市の主要観光スポット等を巡ります、ぐるっと鳥取周遊タクシー、こちらを運行するもので、外国人観光客を対象に3時間1台、これまで4,000円でしたけども、来年度から6,000円で運行し、観光誘客と周遊促進を図るものでございます。1台当たりの通常運行経費1万3,100円から6,000円を差し引いた7,100円を予算の範囲内で支援するものでございます。財源ですけども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,167万1,000円、それから県の二次交通運行支援事業補助金2,166万9,000円を充当しております。

続きまして18ページをお願いいたします。下から4つ目になります。コンベンション誘致支援事業費でございます。予算額が1,300万円でございます。来年度に本市で開催予定のコンベンションについて、とっとりコンベンションビューローへの間接補助による開催支援と、このとっとりコンベンションビューローの支援の対象外となる小規模なコンベンションに対して、本市独自の補助金を設けて、鳥取市観光コンベンション協会を通じて間接補助支援を行う事業となります。

前年度から予算が増額となっている点につきましては、とっとりコンベンションビューローが開催支援する学会やスポーツ大会、こちらが今の見込みで29件ということで、本年度から10件以上増加をしておまして、県外からの延べ宿泊者数も約2万3,000人程度増加しているといったところが今の見込みとして補助金の増となっている主な要因となります。こちらは全額ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

次に19ページをお願いいたします。上から5つ目になります。砂の美術館管理運営費、予算額が7,103万6,000円ということでございます。こちらは、砂の美術館の管理運営費に係る経費といたしまして、総合プロデュース業務3,300万円、空調設備の更新に1,730万円、砂のふりや入替えに1,017万5,000円、砂の美術館の売店のPOSシステムの更新に559万円といったことが主な内訳となります。財源は、ふるさと納税基金繰入金782万1,000円、それから砂の美術館の固定納付金4,421万5,000円、過疎対策事業債1,900万円を充当しております。次期17期展示は、スペインをテーマに4月24日から来年の1月3日までの会期で開催する予定で、来月から砂像制作を行う予定としております。

次に、20ページのほうの上から2つ目になります。砂丘管理事業費です。予算額は9,596万5,000円でございます。事業別概要は155ページの下段。こちらは、主に鳥取砂丘の清掃や漂着ごみの収集運搬処理、鳥取砂丘未来会議によります除草や堆積した砂の移動など、保全に要する経費として4,224万6,000円、それからゴールデンウイーク等の警備員の配置や臨時バスの運行など渋滞対策に3,389万8,000円、それからヤマタ鳥取砂丘ステーションによります滞在環境上質化に向けた情報発信や観光商品の開発、東西の観光連携、従前利用者の宿泊等の活動支援ということで、西側関連に1,518万円、さらに、新たにですけれども、旅中の砂丘観光の案内の充実を図りますAIチャットボットの導入に299万2,000円などを計上させていただいております。

財源ですが、自然公園財団の土地貸付収入10万円、県の市町村事務移譲費交付金63万円、同じく県の海岸漂着物処理事業費の補助金299万2,000円、ふるさと納税基金繰入金7,459万4,000円、鳥取砂丘渋滞対策県負担金920万7,000円、鳥取砂丘西側上質化推進事業県負担金が495万円、鳥取砂丘情報発信強化事業補助金50万円、地域未来交付金の149万6,000円を充当しております。

続きまして、20ページの2つ下になります、広域観光開拓・推進事業費です。予算額は5,965万2,000円でございます。事業別概要が156ページの下段。こちらは、DMO麒麟のまち観光局の運営負担金に3,350万円、それから広域事業負担金ということで、圏域のファンづくりや情報発信等を行っておりますこのへん共和国、そちらを活用した顧客データの分析など、観光DX事業に1,050万2,000円、マーケティング事業ということで、アンケートや観光サイトの閲覧履歴から趣向性や周遊のニーズ等取得する機能、それからお客様に合った周遊ルート等の提案機能を付加するホームページマーケティングに600万円、さらにJTRWebを活用した販促プロモーション、FAMツアー、商談会開催など、インバウンド事業に715万円といったところが主な内容となります。ふるさと納税基金繰入金2,615万2,000円を充当させていただいております。

次にその下、山陰海岸ジオパーク事業費、予算額4,142万円でございます。事業別概要が157ページの上段でございます。こちらは、ジオサイトの保全、市内小学校の校外学習、ガイド研修といった教育的な活用、それから多鯨ヶ池周辺環境整備といった観光分野での活用に係る経費を計上しております。主だったものとしては、多鯨ヶ池への木道の整備に1,843万6,000円、校外学習のためのバスの借り上げ料に690万8,000円、山陰海岸ジオパーク推進協議会への負担金449万7,000円、山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金280万円などが主なものとなります。こちらの財源は県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金1,536万6,000円、ふるさと納税基金繰入金2,605万4,000円、そちらを充当しております。私からの説明、以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして22ページをお開きください。債務負担行為の説明をいたします。まず、株式会社スマートエネルギーとっとり借入金の損失補償についてです。予算書は16ページ、事業

別概要書は275ページです。脱酸素先行地域をより一層推進するために、第三セクター株式会社スマートエネルギーとつとりを設立して、先行地域で住宅用PPA電力サービス、業務用PPA電力サービス、メガソーラーなど、発電事業を円滑に取り組んでいくために、スマートエネルギーとつとりが再エネ設備を導入した借り入れる資金と利子相当額を市が補償する債務負担行為でございます。8年度は5億7,120万円を限度額としております。

本年度ですけれども、住宅用PPA、業務用PPAを取り組みまして、その再エネ設備を導入した経費で、金融機関から借り入れる資金が3,270万円を見込みます。令和8年度は住宅用PPA、業務用PPA、野立て太陽光発電事業などに係ります再エネ設備導入費の借入金5億3,850万円を見込んで、合計が5億7,120万円となっているところでございます。この部分の損失を補償することで、融資など事業の円滑な実施を図り、着実に事業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きましてその下になります。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償になります。これは鳥取市土地開発公社がつのいニュータウン工業団地、あるいは若葉台の北工業団地、あるいは河原布袋工業団地、山手工業団地、こういった工業団地を整備するに当たり金融機関等から借り入れた資金、それから併せて合併時に解散しました旧河原町土地開発公社、ここが保有しておりました資産を取得しております。それに金融機関から借入れを行っております。この資金63億2,083万円、この資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償をするものであります。これについては、例年この2月議会において議決を得ているものになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。その下になります指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費についてでございます。こちら先ほど来から説明をさせていただいておりますが、近年の賃金水準、物価指数等の上昇を踏まえて、鹿野往来交流館の指定管理料の債務負担をお願いするものになります。鹿野往来交流館は指定管理期間が令和10年度までとなっております。このたびの限度額は、令和9年度と10年度の2年間で限度額150万8,000円となります。令和7年度分はこのたびの2月補正、令和8年度分は当初予算に反映し、計上をさせていただいております。なお、河原城や流しびなの館につきましては、本年度の指定管理更新に併せて9月補正の債務負担に反映をさせていただいておりますし、佐治のたんぼり荘、山王谷キャンプ場、こちらの事業につきましては来年度が更新のため、8年度分を当初予算に反映をして、計上をさせていただいております。長くなりました。一般会計の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは委員の皆様、聞き取りにくかった点、用語の確認のある方は挙手願います。ないようであります。正午を回っておりますけれども、このまま引き続きやりたいと思います。御了承よろしくお願いたします。

議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算の説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、資料3の23ページをおはぐりくださいませ。議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計の予算について御説明をさせていただきたいと思っております。まず、歳入でございます。本特別会計の卸売市場の歳入におきましては、大半を占めておりますものが市場の使用料となります。まず、卸売市場施設の使用料でございますが、これは、卸売事業者の取扱高による使用料と卸売市場の場内に事務所を構えておられます事業者などの専有面積による土地建物の使用料ということになります。合計が5,767万8,000円になります。令和8年度から卸事業者、それから仲卸事業者、それから関連事業者全ての事業者が新たに新設した施設で使用料をお支払いいただくということになります。

次は荷さばき場の使用料でございます。92万円。新施設におきましては、荷さばき場としての使用料はいただくということにはしておりませんが、新施設に入っておられない1事業者がございまして、そちらのみ荷さばき場の使用料をいただくということになります。その下でございます。一般会計繰入金でございます。市場事業への繰入金、拠出をいただきまして、これは3,421万8,000円が歳入となります。その下でございます。土地の貸付料です。令和8年の2月から重点用地としましてサンマートにセントラルキッチンを整備するための用地を事業用の定期借地として貸し付けておる金額でございます。164万4,000円。そのほか、会議室等の使用料10万円、それから市場の保証金利息1,000円を加えまして、公設地方卸売市場事業費特別会計の歳入、合計は9,456万1,000円というふうになります。

おはぐりいただきたいと思っております。歳出でございます。上から公設地方卸売市場運営審議会委員報酬でございます。13名の委員、それから年3回開催予定で、合わせて27万3,000円となります。令和8年度は、市場の戦略を改定するという事で、例年より1回多く開催を予定しております。失礼しました。27万9,000円でございます。大変失礼しました。その下、管理運営費でございます。全国卸売市場の協議会への参加のための出張旅費でありますとか、火災保険料などで297万円です。令和8年度には、新たに工損調査によります補填金が237万円必要となっておりますが、令和7年度のみ支出でありました下水道の分担金、これが866万6,000円が皆減となるということで、前年度額とは減額というふうになっております。その下でございます。業務委託費です。3,174万4,000円となります。こちら大幅な減額というふうになります。内訳は指定管理料3,074万5,000円及び除雪費99万9,000円の合計ということになります。その下は全国公設地方卸売市場協議会の負担金でございます。3万円でございます。その下、公課費350万9,000円でございます。消費税及び地方消費税の納入額ということになります。新施設になったことで、施設の使用料が増額ということになりまして全体事業費が大きくなったため、公課費が増額していくというものでございます。その下は予備費として10万円でございます。

おはぐりくださいませ。一番上です。公債費の中の長期借入金元金償還金でございます。237万4,000円。このたびの再整備の事業におきましては、元金の償還は5年据え置きということ

になりますので、前年度と変わらない額というふうになります。その下です。長期借入金利子の償還金でございます。4,506万6,000円になります。この利子償還金につきましては、昨年度より大幅な増額となります。これは市場事業再整備事業におきまして、令和7年度の起債の利子額が加わるということになりまして増額になります。

最後でございます。最後に公設地方卸売市場事業費基金積立金です。848万9,000円になります。歳入から歳出を差し引いた額を基金に繰入をして積み立てるものでございます。以上、公設地方卸売市場事業費特別会計歳出の合計は9,456万1,000円ということになります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等のある方は挙手願います。

議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算について（説明）

◆石田憲太郎分科会長 それではないようでありますので、次に議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算の説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして26ページをお願いいたします。初めに温泉事業費特別会計の歳入でございますが、予算額が4,430万7,000円ということになります。内訳は新規等の温泉配当負担金、こちらを165万円、受益者の皆さんから頂く温泉使用料の現年度調停分、それから滞納繰越分合わせまして4,229万6,000円、それから基金積立金利子が35万1,000円、前年度繰越金1万円、こちらが内訳となります。

続きまして27ページ、歳出のほうをお願いいたします。初めに維持管理費でございます。予算額が4,138万8,000円、事業別概要318ページの下段になります。こちら鹿野温泉と浜村温泉の配湯を利用される家庭や施設に供給するために必要となります温泉施設設備の点検や修繕など維持管理に要する経費が主なものとなっております、具体的には設備の維持管理等を行います職員の人件費、こちらが352万7,000円、配湯所や源泉施設等の光熱水費が1,484万6,000円、施設の修繕費が830万円、温泉配湯システム更新計画策定調査に係る経費が212万3,000円、それから経営プランを更新する業務支援ということで220万円、こういったものが主な内容となっております。維持管理費のこちら全体を温泉使用料に充当とさせていただいております。続きましてその下の温泉事業基金積立金ですけども、予算額が290万9,000円でございます。事業別概要319ページの上段です。こちらは基金の繰替運用で発生する利息及び歳入から維持管理費の予算を差し引いた額を積立金として積み立てるものでございます。温泉配当負担金165万円、温泉使用料89万8,000円、温泉事業基金積立金利子35万1,000円、前年度繰越金1万円を充当させていただいております。最後に予備費として8年度予算額1万円、こちらを計上させていただいております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようですので次に移ります。

議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算について（説明）

◆石田憲太郎分科会長 それでは次に議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算の説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして28ページお願いいたします。初めに観光施設運営事業費特別会計の歳入の予算ですけれども、予算額が1,052万5,000円ということになります。内訳ですけれども、一般会計からの繰入金1,002万5,000円、その他の利用料といたしまして、ふるさと鹿野の利益還元金50万円が内訳となります。

続きまして29ページの歳出のほうの説明をさせていただきます。初めに観光施設管理費でございます。こちら予算額が836万3,000円でございます。事業別概要は319ページの下段を御覧ください。こちらは気高町遊漁センターの指定管理料785万2,000円、それから修繕等に対応する経費として51万1,000円が内訳となります。続きましてその下の温泉施設管理費です。予算額が115万4,000円でございます。事業別概要が320ページの上段です。事業としては山紫苑、しかの温泉館の修繕費100万円をはじめ、火災保険料など維持管理に要する経費を計上させていただいております。財源は、その他利用料としてふるさと鹿野利益還元金50万円を充当させていただいております。

次にその下でございます。長期借入金元金償還金でございますが、8年度の予算額が81万7,000円でございます。こちらは令和5年度実施しました山紫苑の吸収冷温水機の更新修繕に係ります元金の償還金となります。同じくその下になりますが、長期借入金の利子償還金でございます。予算額が18万1,000円でございます。こちら令和5年度と6年度に実施しました山紫苑の先ほどと同じ吸収冷温水機の更新修繕、それから6年度に山紫苑で行いました大広間のLED化の更新、それからしかの温泉館の滅菌器の設置、こういった事業や修繕に係ります起債の利子償還金となります。最後、予備費ということで予算額1万円を計上させていただいております。

続きまして、その続きになりますが、30ページのほうお願いいたします。債務負担行為の関係でございます。指定管理者制度に基づきまして指定管理者に委託します鳥取市気高町遊漁センターの管理運営費でございます。事業別概要325ページです。先ほどの鹿野往来交流館と同様、近年の賃金水準、物価指数等の上昇を踏まえまして気高町遊漁センターの指定管理料の債務負担をお願いするものでございます。遊漁センターは、指定管理期間が令和9年度までとなっております。限度額は令和9年度1年間の88万9,000円となります。令和7年度はこの2月補正に、8年度は当初予算に反映をさせていただいて計上させていただいております。簡単ですが説明以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 それでは聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。それでは以上で経済観光部に関する部分を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を一旦休憩といたします。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。再開時刻は13時30分とします。

文教経済委員会に切换え 午後0時31分 休憩

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後2時57分 再開

◆石田憲太郎委員長 それでは文教経済委員会終了いたしまして、予算特別委員会文教経済分科会へ切替えをいたします。それでは予算審査特別委員会文教経済分科会を行います。

【農林水産部・農業委員会】

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について（説明）

◆石田憲太郎委員長 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。よろしくお祈りいたします。それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計当初予算の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております右肩に資料今度3と示しておりますA4版の横の農林水産部・農業委員会予算審査特別委員会文教経済分科会説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。資料3の20ページ上段、黄色い部分を御覧ください。農林水産部歳出合計、前年度当初予算額38億5,446万3,000円に對しまして、令和8年度当初予算額は35億2,341万3,000円、前年に比へまして7億3,998万7,000円の減額となります。以降、担当課により順にこの分科会資料と当初予算の事業別概要によりまして、主だった事業について御説明いたします。まず、農政企画課分の一般会計当初予算について御説明いたします。資料3の21ページ、上から4つ目の事業を御覧ください。目農業総務費、細目10次世代の農業を担う若者育成対策事業費の09新規就農支援事業でございます。予算書は231ページ、事業別概要では159ページの下段となっております。本年度予算額5,380万4,000円となりまして、財源内訳といたしまして創生交付金226万4,000円、県補助金3,933万7,000円、一般財源が1,420万3,000円となります。前年度より4,270万3,000円の増額となります。

この事業は、新規就農者に対するの営農開始時の設備投資の補助、農地の貸借費の助成、生活費の補助、家賃補助等々が内容となっておりますけれども、前年度より増額した理由につきましては、例年この対象者が2から3名であったものが、令和8年度は8名と新規就農者が増加したことが主な要因となっております。

続きまして、資料23ページの上から2つ目となります。目農業振興費、細目22園芸産地づくり事業費の05果樹振興対策事業費となります。こちら予算書は231ページ、事業別概要では160ページの上段となります。本年度予算額3,824万3,000円、財源内訳といたしましては県補助金が3,786万8,000円、残りが一般財源となっております。前年度予算からは1,193万3,000円の増となっております。この事業は、おおむね県の補助金を執行するという事業でございますけれども、今回、今年度から新たな試みといたしまして予定していますのは、戦略スーパー園芸団地整備事業というものを実施しまして、佐治町の飯盛山に面積にしまして1.5ヘクタールの4つの梨園を造成すると。それで4名の生産者に入植していただくことという新たな事業となっております。事業開始といたしましては、梨の収穫が終わった後、10月頃でしょう

か、を予定しております、梨の産地としての佐治を再生することを目指した事業となっております。

続きましてこのページの下から3つ目の事業になります。細目37次世代農業推進事業となります。予算書といたしましては231ページ、事業別概要では161ページの上段となります。こちら本年度予算額323万5,000円、財源内訳といたしましては県の補助金といたしまして493万3,000円、一般財源としては161万3,000円となります。前年度予算額からは180万5,000円の増ということになります。この事業では、これまでどおりGAP認証を得るための営農支援アプリ、アグリノートというアプリがございますけれども、こちらの導入支援と梨の栽培技術をネット等で公開しておりますので、そちらのホームページの運営費というものを組んでおりました。これに加えまして、今年度から新規事業といたしまして、破碎した木材とか、竹のチップを活用したり、除草後の雑草ですとか、貝殻等の廃棄物を堆肥へと転換するというようなことを鳥取大学さんと一緒になってちょっと研究を進めてみようかということの事業となります。こちらは、先ほど御報告させていただきました農林水産業振興プランの中でも、農業、林業、水産業を連携させた課題解決っていうことをうたっておりますので、その第一歩になる事業となるように取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして24ページになります。上から5番目になります。細目82麒麟のまちうまいもん販路拡大事業となります。予算書は233ページ、事業別概要では164ページ下段となります。本年度予算額は1,201万8,000円、財源内訳といたしましては国の地域未来交付金584万7,000円、その他といたしまして、ふるさと納税の基金、繰入金を充ててございますけれども、32万2,000円となります。前年度予算額から118万円の増となっております。

こちらは従来、大阪の中之島で毎月マルシェを開催しております。そういった予算ですとか、合銀、地方商社が行っております小売店への営業活動ですとか、商品開発の支援を行ってまいりました。これに加えまして、今年度、新たに麒麟のまちの圏域の自治体を集めまして、大阪の梅田の商業施設になりますKITTE大阪という商業施設がございますけれども、そちらを2日間お借りして、麒麟のまち圏域の農産物フェアを開催することを計画しております。麒麟のまち圏域内の農林水産業の振興に向けて、大阪でPRを行っていきたいと考えているものでございます。

続きましてそのすぐ下になります。細目87未来につなぐ！中山間地域再生事業、こちら本年度からの新規事業となります。予算書にいたしましては233ページ、事業別概要では165ページの上段となります。本年度予算額2,231万5,000円、財源内訳といたしましては、国からの地域未来交付金1,115万7,000円、残り1,115万8,000円が一般財源となっております。この事業は生産者の高齢化や離農が相次ぎ、担い手問題というもの本市でも深刻な問題となっておりますけれども、中山間地域が農地を維持していくために、農業者はもちろんですけれども、地域、企業、学生等々と一緒になり、農業再生に取り組むモデル事業として令和8年度から事業化していきたいと考えておるところでございます。

場所といたしましては国府町の大茅地区におきまして予定をしております、地域による組

織体づくりですとか、荒廃農地の復旧経費、農地を維持するためのスマート農機の導入等々を想定しております。こちら先ほど説明しました農業振興プランについての新たな道筋になるように努めてまいると考えておるところでございます。

ページをめくっていただきまして、25ページの上から5事業目になりますけども、目農業改善事業費、細目07有線テレビ放送施設管理事業費の03農業情報番組制作事業費となります。こちら予算書は235ページです。今年度予算額は287万1,000円となりまして、全額一般財源と。前年度予算額からは110万円の増となっております。この事業は従来からびよんぴよんテレビにおきまして、毎週水曜日にいなばアグリタイムという農業情報番組を放送しております。ただ、こちらの放送ですけども、再放送もなく、後日番組確認しようと思ってもできないというような状況でございました。若い世代に農業をアプローチする上でも、アーカイブ機能、いつでも見られるような環境をつくってはどうかというところで、ネット配信環境の設備をこの令和8年度で考えておるところでございます。いつでも誰でも番組の内容を確認できるように、事業の内容を変更いたしまして、本市の農業情報の発信手段の1つとして新たな取組としたいと考えておるところでございます。

続きましてその下、細目意欲ある担い手支援事業の04集落営農体制強化支援事業費補助金となります。予算書は235ページ、事業別概要は167ページの下段となります。本年度予算額は2,728万7,000円となりまして、財源内訳といたしましては、県補助金1,819万1,000円、残りとなる909万6,000円は一般財源という形になります。前年度予算額からは1,874万6,000円の増となっております。こちら、地域の農地の総面積の半分以上耕作する集落営農組織に対しまして機械購入の補助を行うというものでございまして、補助率は2分の1、県3分の1、市6分の1となる間接事業となります。本年度は、農機具格納庫や乾燥機、籾摺機、フォークリフトといった多くの機械を購入予定している営農団体があるということ、また、4畳、5畳刈りのコンバインの購入を希望する団体というものが増えたことによりまして事業費が多くなっているということになります。

ページをめくっていただきまして26ページになります。上から2つ目の事業となります。項林産業費、目林業総務費、細目07野生鳥獣被害防止事業費の03クマ対策事業費となります。予算書は237ページ、事業別概要は168ページ下段となります。今年度予算額は315万3,000円、財源内訳は、県補助金196万7,000円、残り一般財源となります118万6,000円となります。前年度予算額からは92万2,000円の増となります。こちら増額分につきましては昨年9月から緊急銃猟という制度が始まりまして、クマ駆除に対する経費となっております。

こちら、これまではクマが出動したときに鳥取市の鳥獣被害対策実施隊員という猟友会の方を出動していただいていたんですけども、その1回当たり2万1,600円でございました。こちら県が新たに示した金額は4万6,900円となっております。それに伴いまして、こちら金額を鳥取市も合わせて上げたというところ、あと、盾やクマスプレー等の緊急銃猟の備品の補充、放任果樹の伐採費用等々が増額の要因となっております。令和7年度はクマの出没は少なかったんですけども、こういった準備を怠らないことで市民生活の安全を確保していこうと考えておるところでございます。このページの最下段、青色に塗りつぶしてある欄を御覧ください。

農政企画課の当初予算歳出合計は、前年度7億7,297万円に対しまして、令和8年度は7,244万9,000円増の8億4,541万9,000円となります。

最後となりましたけど、この資料の44ページ令和8年度当初予算債務負担行為について御説明いたします。こちらにつきましては、鳥取市青谷町特産物加工販売所、通称青谷ようこそ館という施設ございますけども、こちらの指定管理料の債務負担の限度額変更をお願いするものでございます。理由といたしましては、近年の賃金水準の上昇が続いているため、指定管理料の見直しを行い、適切な人件費への転化を実現するというものでございます。指定管理者はあおや未来づくり協議会、指定管理期間は令和7年から11年までの5か年となっております。このたびの見直しの結果、令和9年から11年までの3か年間、限度額といたしましては136万5,000円、こちらをお願いするものでございます。簡単ではございますけども、農政企画課分につきましては以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。そうしましたら、林務水産課所管の事業に関して説明いたします。林務水産課は林業と水産業の振興に関する事業を所管しております。まずは林産業費についてです。資料は3の27ページを御覧ください。上から5行目、市行造林維持管理費、予算書は235ページ、事業別概要169ページ下段、予算額は2,240万7,000円です。こちらは市行造林、市有林の保有、間伐整備の計画に沿って実施する事業で、令和8年は鳥取市河内地内と円護寺地内の2か所を実施することとしております。1枚めくっていただきまして、上から2行目となります安蔵森林公園管理費、予算書237ページ、予算額は2,669万8,000円、こちら令和7年度に安蔵公園の給水施設の修繕が完了したことに伴いまして、令和8年度は指定管理料と交流センターの維持修繕を行うものとして上げておりますので、予算が減っております。2行下に下りていただきまして、とっとり出合いの森施設管理費、予算書は237ページ、予算額は1,603万3,000円、とっとり出合いの森の管理運営に関し、鳥取県と共同でサービス及び効率の向上を図っているところです。令和7年度におきまして、先ほども説明いたしました木柵の更新等が終わりましたので、令和8年度は指定管理料及び遊具の改修をするものです。

1枚めくっていただきまして29ページ、上から4行目です。森林経営管理事業費、予算書は237ページ、事業別概要は171ページ上段、予算額は4,677万3,000円、森林経営管理制度は経営管理が行われてない森林について、市が所有者の意向を確認し、森林所有者から経営権利権の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者の経営管理を再委託する取組です。令和8年度は境界明確化で国府町1か所、意向調査用瀬で1地区、巡視事業業務で佐治町1地区を予定しております。また、この制度が始まりまして7年経過していることから令和8年度は森林アドバイザー制度というものを活用しまして、この森林経営管理計画の見直しを行うこととしております。そのため事業量を減らしてこの計画書の見直しに力を入れていきたいと考えております。

3行下に下りていただきまして鳥取県植樹祭開催事業費です。予算書は237ページ、事業別概要は171ページ下段、予算額は150万円、これは第70回鳥取県植樹祭が鳥取市で開催される

ために鳥取県と共同主催者として地域住民の参加に伴う準備費等の経費として計上しております。

1枚めくっていただきまして30ページ3行目となります。林道維持管理事業費、林道改良事業費で予算書は237ページ、事業別概要は172ページ上段、予算額は5,511万円、こちらは効率的な林業施業の促進を図るため、安全な交通を確保するために林道の61橋の点検及び橋梁修繕工事を3橋計画しております。1行下に下りていただきまして造林事業費、予算書は237ページ、事業別概要は172ページ下段、予算額は6,975万円、森林整備を計画かつ効率的に推進するため国県の造林補助にかさ上げ補助するもので間伐事業に125ヘクタール、センダン、カラマツなどの植林が15.21ヘクタール、シカ侵入防護柵の設置を4.6キロ、シカ防護柵の点検を115キロ予定しております。

1行下に下りていただきまして造林事業費のこちらは健全な山の育成事業費です。予算書は237ページ、事業別概要は173ページ上段、予算額は1,849万5,000円、間伐施業の促進と間伐の利用拡大を促進するため鳥取県の補助金に1立米当たり500円かさ上げを行います。令和8年度は約3万6,990立米の搬出量を見込んでおります。1行下に下りていただきまして造林事業費の豊かな森づくり推進事業費、予算書は237ページ、事業別概要は173ページ下段、予算額は2,980万2,000円、こちらは適切な管理ができていない竹林の抜き伐り等に対し、鳥取県竹林整備事業費補助金を活用し、補助を行うものです。こちらは毎年県のほうの予算配分が減額していることから、実施主体に併せて減らしておりますので、予算のほうも前年より減っております。

めくっていただきまして31ページ最下段になります。木材利用促進事業補助金、予算書は239ページ、事業別概要175ページ下段、予算額は500万円です。これは地元産木材の利用促進を図るために、民間における非住宅建築物の木質化等を支援する事業で1件当たり100万円を上限とし、支援するものです。前年度の実績によりまして、減額として500万円とさせていただいております。1枚めくっていただきまして32ページ、次にこちらは水産業関係となります。上から6行目水産資源維持増殖事業費、予算書は239ページ、事業別概要176ページ上段、予算額は627万9,000円です。こちらは先ほどの補正でも説明いたしましたように、水道局さんと鳥取市でこれを行うっていう事業となりましたので、水道局分が減ったため予算が減っております。

1枚めくっていただきまして33ページ、上から5行目ですね、漁港建設事業費、漁港施設機能保全事業費、予算書は239ページ、事業別概要178ページ上段、予算額は2,700万円、漁港施設の長寿命化やライフコストの削減を図るために機能保全計画を策定しております。令和8年は夏泊漁港基本施設機能保全見直し計画を業務として予定しております。1枚めくっていただきまして34ページ1行目になります。予算書が239ページ、事業別概要179ページ下段、予算額は180万円、これは指定管理者が魚食普及と港を活性する事業を展開し、地魚の魅力発信や船磯漁港往来者を増加させ、地域活性とともに、水産業のふれあい創出を図る事業への支援するもので、令和8年度は1事業者を予定しております。

7行下に下りていただきまして災害復旧事業費です。まず、補助災害普及費、予算書は291

ページ、事業別概要は181ページ上段、単独災害復旧費、予算書は291ページ、事業別概要は181ページ下段です。こちらは令和5年8月の台風7号により被災した林道若桜江府線5、6、7号箇所、林道三滝線5、6、7号の工事費として、災害復旧費2億5,926万9,000円、また、土砂撤去等小規模な小修繕におきまして林道三滝線ほか、3路線の単独災害復旧費として1,505万3,000円計上させていただくものです。

資料1枚めくっていただきまして35ページの資料を御覧ください。現在の林道安蔵線、若桜江府線、三滝線の災害箇所を示しております。黄色の場所は完了しております。青丸の場所が今年度、令和8年着手予定で、赤丸は復旧場所となっております。右横に写真を添付しております。これは今年度実施する若桜江府線の7号箇所というところですが、まだ、道路上に既存の、もともとの構造物が残っておりまして、これを撤去してからの工事ということになりますので、工期は令和8年と令和9年、2か年で完成する見込みを立てております。

戻っていただきまして、資料1の34ページ最下段を御覧ください。林務水産課令和8年度歳出合計は、前年度11億7,532万円に対しまして令和8年度は1億3,562万6,000円減の10億3,969万4,000円です。

続きまして債務負担行為について説明させていただきます。資料は42ページ指定管理者制度に基づく指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費、予算書は308ページ、事業別概要は279ページです。これは鳥取市安蔵森林公園の管理運営費についてです。人件費の増大、物価の上昇が見られる人件費等について113万2,000円の増額をお願いするものです。続きまして43ページ同じく債務負担行為、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費です。予算書は305ページ、事業別概要は281ページです。鳥取市出合いの森公園の管理運営について人件費の増大、物価の上昇が見られるため、人件費等について74万6,000円の増額をお願いするものです。はい。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。資料3の36ページを御覧いただけますでしょうか。まずは、目水道事業会計へ操出し、細目も水道会計へ操出しでございます。予算書は227ページ、事業別概要は181ページの上段です。予算額は10億9,130万円です。これは水道事業経費のうち、地方公営企業法第17条の2第1項で認められております経費につきまして、一般会計から繰り出しを行うものでございます。内容といたしましては、簡易水道等の統廃合後の経費の負担として9億6,434万8,000円などでございます。

続きまして36ページ下から2段目になりますけれども、目農地費、細目農道舗装補修等事業費でございます。予算書は233ページ、事業別概要は182ページの上段です。予算額は3,502万8,000円です。これは農業用施設の小規模な補修・修繕・更新などを行う事業でございます。令和8年度は緊急補修業務や徳尾地区の水路修繕などを予定しておるところでございます。

続きまして1枚はぐっていただいて37ページの一番上でございます。目農地費、細目県営事業負担金、予算書は233ページ、事業別概要は182ページの下段、予算額は2,490万円ござ

います。これは農地とか、農業用施設に係る経営事業に係る負担金でございます。令和8年度は3地区におきまして、ため池整備事業が実施される予定でございます。続きまして2段下に入りまして、目農地費、細目排水機場維持管理費でございます。予算書は233ページ、事業別概要は183ページの上段、予算額は1,366万8,000円でございます。これは西円通寺及び服部にごさいます排水機場の点検維持管理などの経費でございます。令和8年度におきましては、服部排水機場の電動機修繕などを行う予定としております。

続きまして37ページの一番下を御覧ください。目農地費、細目が多面的機能支払事業費でございます。予算書は233ページ、事業別概要は184ページの下段、予算額といたしまして2億958万6,000円でございます。これは地域が共同で行います農業施設や農地の保全活動を支援する事業でございます。組織の取組面積に応じて交付金を交付するものでございます。令和8年度は129組織、2,830ヘクタールの取組に対しまして支援を行う予定としております。

続きまして1枚はぐっていただきまして資料3の38ページを御覧ください。上から3段目になります。目農地費、細目農業水利施設保全高度化事業費でございます。予算書は233ページ、事業別概要は185ページの下段、予算額は3,200万円です。これは農業施設の長寿命化を図る機能保全計画の策定でありますとか、計画に基づく施設の整備を行う事業でございます。令和8年度は西円通寺排水機場の機能保全計画策定業務と高住地区などにおける樋門改修工事などを行う予定としております。続きまして38ページ中段辺りを御覧ください。目の農地費、細目はため池関連事業費、これのうち、危険ため池廃止事業費でございます。予算書は233ページ、事業別概要は186ページの上段でございます。予算額は2,106万1,000円です。これは既に農業用としての受益がなく利用されておりませんため池のうち、大雨などによって決壊した際に下流の人家等に被害をもたらす恐れのある防災重点農業ため池につきまして、堤体を開削し、決壊の危険を排除するものでございます。令和8年度におきましては測量設計業務1か所とため池廃止工事の1か所を予定しているところでございます。

続きまして同じくため池関連事業費のうち、ため池改修事業費です。予算書は233ページ、事業別概要は186ページの下段です。予算額は8,625万8,000円です。これは防災重点農業ため池のうち、地震や豪雨に対する耐性が劣っているため池の改修を行う事業でありまして、令和8年度は令和7年度からの債務負担によって実施しております防災重点農業ため池の三谷池、こちらの改修工事などを行う予定としております。

続きまして38ページの一番下を御覧ください。目農業構造改善事業費、細目中山間地域等直接支払事業費です。予算書は235ページ、事業別概要は187ページの下段、予算額といたしましては8,926万7,000円です。これは平地と比べまして耕作条件が不利な中山間地域等において、耕作条件の不利を補正するため、集落等を単位として農地の維持、管理を行う協定を締結いたしまして、協定に基づいて農地の保全を行う農業者などに対しまして協定農用地面積に応じて支援を行うものでございます。令和8年度は102組織、700ヘクタールに対しまして支援を行う予定としております。

続きまして1枚はぐっていただきまして資料3の39ページを御覧ください。目農林水産業施設災害復旧費（過年発生災害復旧費）です。予算書といたしましては291ページ、事業別概要は188

ページ上段です。予算額は1,207万5,000円です。これは令和5年の台風第7号で被災いたしました佐治町つく谷の地滑り災害に係る調査業務でございます。地滑り災害につきましては現在も国と協議を行っている最中でございます。今後も引き続いて観測等を行っていく予定としております。

資料3、39ページの中ほど、水色の部分を御覧いただけますでしょうか。農村整備課の歳出合計といたしまして、令和8年度予算額は16億3,830万円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の所管について説明します。資料は同じく3の40ページを御覧ください。予算書は228ページと229ページです。令和8年度の主な事業としまして上から4行目、農業委員会委員報酬です。予算額2,191万2,000円は農業委員19名、農地最適化推進委員48名分の報酬です。その1行下、職員費、予算額4,940万円は正職員6名分の人件費です。1行下の農政推進費、予算額684万2,000円は委員会運営のための基本的活動費としまして農業委員会だよりの発行事務費、通信費、会計年度任用職員1名分の報酬です。令和8年度は7月に改選がありますので、新しい農業委員、推進委員へ配布するマニュアル、手帳など必携品を準備します。

41ページに移っていただきまして1行目の農地管理費です。予算額371万5,000円です。事業別概要は245ページです。機構集積支援事業費で、この事業は遊休農地の把握や違反転用防止のための調査に係る事務費用、会計年度任用職員1名分の報酬費、委員が参加する会議に係る旅費等を計上しているものです。最下段の黄色のところですが、歳出合計は8,282万8,000円で、前年度8,109万5,000円に対しまして173万3,000円の増です。農業委員会事務局からは以上です。

◆石田憲太郎分科会長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようであります。それでは以上で農林水産部・農業委員会に関する部分を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時35分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和8年2月26日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】

議案第25号 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第30号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第31号 令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）

◎議案【説明】

議案第39号 鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第52号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第8号 令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和8年請願第1号

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書の提出を求める請願

◎報告

- ・鳥取市農林水産業振興プラン(案)に係る市民政策コメントの結果について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】